

平成 20 年 7 月 10 日

内閣官房

情報通信技術（IT）担当室 御中

全 国 銀 行 協 会

「重点計画－2008（案）」に関する意見

平素は、種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、去る6月11日に公表された「重点計画－2008（案）」のうち、「Ⅱ 1. 5 世界一便利で効率的な電子行政－オンライン利用の飛躍的向上や簡素で効率的な政府の実現－」を中心に、下記のとおり意見をとりまとめましたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「次世代電子行政サービスの推進」（1.5①(1)(ア)）、「地域情報プラットフォーム推進事業」（同(イ)）、「引越に関する民間手続のワンストップ化の推進」（同(ウ)）および「電子政府・電子自治体への取組強化に向けた基本的枠組みの整備」（同(エ)）

退職や引越に関する民間手続のワンストップ化の推進については、金融機関における顧客の住所変更手続や関連する本人確認手続等について、実務への影響やシステム対応等を伴う可能性がある。このため、これらのワンストップ化の推進をはじめ、地域情報プラットフォーム推進事業および「電子行政推進法（仮称）」の検討に当っては、金融機関に対するヒアリングの実施等を含め、十分に連携をとった対応をしていただきたい。

2. 「地方税の申告等における電子化の推進」について（1.5①(2)(カ)）

国の行政機関と金融機関との間の各種歳入金の電子収納については、マルチペイメントネットワークを活用した収納サービスが開始・拡大されてきていることから、地方税についても、申告手続きの電子化にとどまらず、マルチペイメントネットワークを利用した電子収納を促進するよう計画していただきたい。

また、これに関連し、地方税の納付書等の書式については地方自治体ごと

に区々であるとともに、OCR帳票と非OCR帳票が混在し、事務の不効率が生じている。書式の統一化等について、総務省におかれてもかねてから種々ご対応いただいていることは十分承知しているが、電子収納の取扱いが普及するまでの間に、全書式のOCR化、ひいては統一化を計画していただきたい。

なお、歳入金の納付書についても同様にOCR化を計画していただきたい。

3. 「公的個人認証サービスの利用・活用の推進」について (1.5①(3)(ア))

公的個人認証サービスの国民の使い勝手を向上させる観点からの改善策の検討に当っては、電子証明書を受け入れる金融機関にとって、実務への影響やシステム対応等を伴う可能性があることから、金融機関に対するヒアリングの実施等も含め、十分に連携をとった対応をしていただきたい。

4. 「業務・システム最適化計画」について (1.5②(1))

業務・システム最適化計画のうち、平成16年2月に決定した「人事・給与等業務・システム最適化計画」における給与支払業務の「資金前渡官吏による分散型」から「センター支出官による集中型」への切替については、金融機関にもシステム対応等の影響があることから、その実施に当たっての手続きならびに実施時期については、事前に金融機関と協議をするなど、連携をとった対応をしていただきたい。

また、この最適化計画の実施とは別に、現在、資金前渡官吏からの振込み等について、依然として書面ベースで依頼されているところも散見されるので、システム処理促進の観点から電子媒体での振込依頼に切り替えていただきたい。

以 上